

RPA導入支援助成金【応募要領】

1 補助対象事業

本市内に事業所を置く事業者等が、業務効率化やこれに資する業務の自動化・省力化のために主に定型的なパソコン操作を代行・自動化するシステム(以下「RPA」という。)を導入する取組を支援するものです。

※RPAとは「Robotic Process Automation /ロボティック・プロセス・オートメーション」の略語。

2 補助対象者

次のすべてに該当する者を対象とします。

- ① 市内に本社、事務所、工場又は住所を置き、市内で事業を営む法人、個人事業主。
- ② 市税等に滞納がないこと。

3 補助率・補助金額・補助対象経費

(1)補助率：1/2以内

(2)補助上限額：50万円

※補助金の額は千円単位(千円未満切捨て)

※申請は1事業所あたり1回のみ

(3)補助対象経費：「RPAの導入」に係る下記の経費

経費区分	対象経費の例
①ライセンス使用費	各社RPAを使用するためのライセンス費用 等
②保守委託費	RPA保守・運用に係る委託費用 等
③その他、導入に係る費用	RPA構築作業費、RPA設定作業費、RPA操作説明等にかかる委託経費(研修費用・マニュアル作成費)、PoC支援費用 等

※市内事業所での実施分に限り、事業実施期間内の費用に限り、ます。

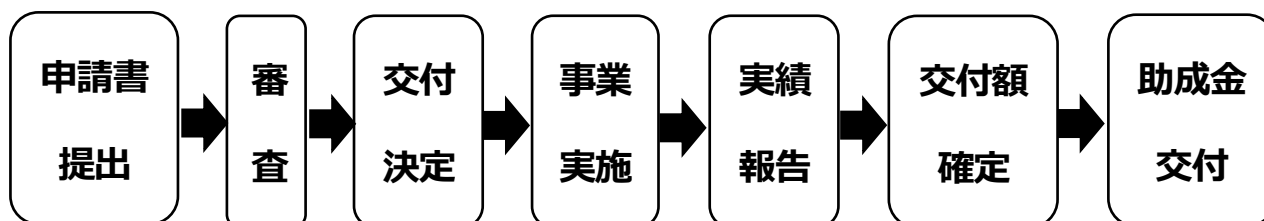
【対象外となるもの】

目的に合致した場合でも、下記に該当する経費は対象となりません。

- ・交付決定前に発注、購入、契約等を実施したもの
- ・汎用性のある機器等品(パソコン・タブレットPC、ハードディスク・LAN・Wi-Fi・サーバー等の周辺機器、事務用プリンター、複合機、電話機など)の購入費用
- ・インターネットプロバイダ料金等の通信費
- ・既存のシステムの更新のための費用
- ・公租公課(消費税及び地方消費税)

- ・国、県、その他の地方公共団体の補助金の交付予定の事業経費、又は既にその交付を受けた事業経費
- ・その他、本事業の目的、趣旨から適切でないと会長が判断するもの

4 助成金交付までの流れ



5 申請手続き

- (1) 申請書受付先 酒田市産業振興まちづくりセンター(サンロク)
※事業実施前に、一度ご相談ください。
- (2) 申請期間 令和2年4月1日(水)から随時募集 ※予算上限あり
- (3) 申請書類【1部】
 - ① RPA導入支援助成金交付申請書(様式第1号)
 - ② RPA導入事業計画書(様式第2号)
 - ③ RPA導入事業収支予算書(様式第3号)
 - ④ RPAの概要がわかるもの、見積書等の写し
 - ⑤ その他会長が必要と認める書類

6 審査方法・交付決定

- (1) 補助対象事業の決定方法
補助対象事業は、審査を行ったうえで、認定を受けた事業を対象として補助金の交付を決定します。(申請から1~2週間程度かかります)
- (2) 交付決定
採択結果は補助金交付決定通知書により通知します。
交付決定以降は事業に着手していただいてもかまいません。

7 計画の変更

交付決定を受けた後、事業に掛かった経費が増加しても交付決定額以上の助成金は交付しません。

また、事業に要する経費の20パーセントを超えて減少する場合は、RPA導入支援助成金交付要綱第8条に基づき、RPA導入支援助成金変更申請書(様式第6号)により、承認を得てください。

8 実績報告書の提出

事業が完了した際は、実績報告書を提出していただきます。

実績報告書の提出期限は**令和3年3月15日(月)**となります。実績報告書の提出時の必要書類は以下のとおりです。

- ① RPA導入支援助成金実績報告書(様式第7号)
- ② RPA導入事業実績書(様式第8号)
- ③ RPA導入事業収支精算書(様式第3号)
- ④ 事業に要した経費の領収書その他経費の額を証明する書類の写し

9 交付額確定

実績報告書の提出後、書類を精査し助成額を確定します。帳簿類の確認ができない場合については、当該物件等に係る金額は助成対象となりません。

また、消費税及び地方消費税も対象となりません。

助成額の確定後、RPA導入支援助成金等交付額確定通知書を送付します。なお、助成金の確定額は、交付決定額を上回ることはありません。

10 帳簿の保管

補助事業に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、事業終了した翌年度の初日から、5年間保存しなければなりません。

11 申請書類

酒田市産業振興まちづくりセンター(サンロク)HP からダウンロードするか、または酒田市産業振興まちづくりセンターへお問合せください。

12 申請・お問合せ先

【申請先】

〒998-0044 酒田市中町1丁目4-10 酒田市役所中町庁舎1階
酒田市産業振興まちづくりセンター宛

【お問い合わせ先】

TEL: 0234-26-6066(直通)